名取市公告第１１３号

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

名取市愛島笠島字上滝ケ森１単位区域内の土地について、国土調査法（昭和２６年法律第１８０号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第１７条第１項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

１．地図及び簿冊の名称

名取市愛島笠島字上滝ケ森１単位区域　地籍図原図

名取市愛島笠島字上滝ケ森１単位区域　地籍簿案

２．閲覧期間

令和８年１１月６日（金）から
令和８年１１月２７日（金）まで　　２２日間

３．閲覧場所

(1) 令和８年１１月６日（金）から１１月８日（日）まで
名取市役所庁舎西棟１階会議室

(2) 令和８年１１月９日（月）から１１月２７日（金）まで（土日祝日を除く）
名取市役所庁舎２階　土木課窓口

４．閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。

５．誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

６．閲覧は、期間中９時から１６時半まで行うこととする（ただし、閉庁日を除く）。

令和８年１１月６日

名取市長　山田　司郎

